

売買取引条件の公表

① 営業日

市場が定める開業日といたします

② 営業時間

営業	6時 から	16時	(休憩 210分を含む)
商品管理	21時 から	翌朝 6時	(休憩 60分を含む)
事務	8時 から	16時	(休憩 60分を含む)

③ 物品の引き渡し方法

物品の引き渡しは、市場内で行うものといたします。

ただし、条例第32条第2項の規定による場合は、当該場所に置いた物品の引き渡しを行うことといたします

④ 委託手数料の種類

販売品目	本社 葛西支社 東葛支社		
	定率	定率	定率
野菜及びその加工品	100分の8.5	100分の8.5	100分の8.5
果実及びその加工品	100分の7	100分の7	100分の7
つけ物	100分の8	100分の8	100分の8
干しわかめ、干しひじき、うご	100分の5.5	100分の5.5	100分の5.5
鳥卵、鶏卵、鶏肉及びこれらの加工品	100分の1.5	100分の1.5	100分の1.5
その他食品	100分の5	100分の5	100分の5

⑤ 委託者の費用負担

1、委託物品の卸売に係る次の費用は、これらにかかわる消費税額及び地方消費税額に相当する額を含めて委託者の負担といたします

- (1) 配送経費
- (2) 売買仕切金等の送金料
- (3) 通信経費
- (4) その他会社が立て替えた経費

2、委託手数料及び前項各号の経費は、卸売金額から控除するものといたします

⑥ 生鮮食料品等の卸売に係る販売代金

生鮮食料品等の卸売に係る販売代金は買受日より起算して3日以内に支払うものといたします。

⑦ 奨励金の種類

出荷奨励金、完納奨励金

東京都の指針に基づき交付するものといたします